

令和3年度

防火・防災管理教育担当者講習のご案内

公益財団法人 札幌市防災協会

防火管理業務及び防災管理業務の一部受託を業とする法人等の防火管理及び防災管理業務に関する教育担当者となるための講習です。

防火管理業務及び防災管理業務を受託する場合は、各事務所（各営業所）に教育担当者が必要となります。

教育担当者講習については、防火・防災管理教育担当者講習を年2回実施いたします。

防火管理教育担当者講習及び防災管理教育担当者講習の単独講習は実施しませんので、ご注意ください。

◆ 講習日・受付期間

1 第1回目

(1) 講習日 令和3年10月5日(火)・6日(水) (2日間)

(2) 受付期間 令和3年8月23日(月)から9月17日(金)まで

2 第2回目

(1) 講習日 令和4年3月2日(水)・3日(木) (2日間)

(2) 受付期間 令和4年1月20日(木)から2月14日(月)まで

※ 受付期間内であっても定員に達し次第締め切りますので、あらかじめご了承ください。

◆ 講習場所等

1 場 所 札幌市白石区南郷通6丁目北2番1号
札幌市民防災センター 4階講堂

2 定 員 各回 50名

◆ 受講料（テキスト代込み）

18,700円（消費税込み）

※ 講習第1日目の受付時にお支払いいただきます。

◆ 受講申し込み方法

1 「防火・防災管理教育担当者講習受講申請書」に必要事項を記入のうえ、公益財団法人札幌市防災協会に郵送又は持参してください。

2 氏名・生年月日欄は、教育担当者講習修了証の作成に使用しますので、はっきりと正確にご本人が直接楷書で記入してください。

3 写真

申請書提出前3か月以内に撮影した無帽・無背景・正面上半身で縦4cm×横3cmのものを貼付してください。

4 返信用の封筒 1通(受講通知用)

郵送の場合、申込者のあて名を明記し、84円郵便切手を貼った定型中封筒(長形3号、縦235mm×横120mm)のもの。ただし、直接窓口に持参し受け付けする場合は不要です。

(裏面に続く)

◆ 受講申請書

札幌市内の各消防署及び北海道内の各消防本部にあります。

(公財)札幌市防災協会のホームページ (<http://www.119.or.jp/>) からダウンロードできます。

◆ 講習の内容

【講習科目・講習時間】

日	講習科目
第1日目	・消防法令と防火・防災管理制度 ・防火・防災管理業務従事者の教育訓練 ・発災時の防火・防災管理 ・平常時の防火・防災管理
第2日目	・消防用設備等の維持管理・点検報告制度 ・発災時の自衛消防活動 ・災害シミュレーション訓練 ・効果測定・防火ビデオ等

※ 講習時間：両日ともに 8時50分から17時00分まで

◆ 受講当日持参するもの

受講料、受講票及び筆記用具を忘れないように持参してください。

◆ その他

- 1 講習当日の受付は、午前8時20分から午前8時50分まで行います。
- 2 全科目（2日間）の講習を修了し、効果測定に合格した方に「修了証」を交付します。
- 3 遅刻、退席、受講中の携帯電話等の使用は認めません。
- 4 カメラ、スマートフォン等での撮影、録音は禁止しております。
- 5 受講者のための駐車場はありません。地下鉄等の公共交通機関をご利用ください。
- 6 講習会場敷地内は全面禁煙となっています。また、敷地周辺での喫煙もご遠慮ください。
- 7 新型コロナウイルス感染防止のため、会場内ではマスクの着用及び検温、手指消毒の徹底にご協力をお願いします。

= 問い合わせ先 =

〒003-0023 札幌市白石区南郷通6丁目北2番1号

公益財団法人札幌市防災協会

☎ 011-861-1211 < F A X > 011-271-0804

講習指導課 防災講習係 松井・酒井